

議長(門脇 助雄君) 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

13番、山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) おはようございます。

三寒四温の中で、ようやく本格的な春の足音が近づいているようでございます。

今回は平成20年度の当初予算を審議する極めて重要な定例議会であり、きょうはそのさきがけとしての一般質問であります。

長い議員生活で初めての先陣を承っておりますので、年がいもなく少し張り切っていきたいと思います。

町長及び執行部の皆さんに申し上げておきます。どうぞ答弁につきましては、己の信念に基づいて、自分の思いを、自分の言葉でお答えをいただきたいと思います。また、反論があれば、どうぞ議論をさせていただきたいと思います。

まず、食の安全についてということで、3点ほどお尋ねをします。

給食センター等の納入される食材の安全性について、そして地産地消の取り組みについて、3つ目に食育の推進についてということで、3点お尋ねをいたします。

現在、カラスの鳴かない日があっても、食の安全といって泣かない日がないような事態であります。中国における毒入りの餃子をはじめとする食材の安全性や、そしてこの国の食料の自給率、エネルギー換算で39%ということでございますけれども、そんな中で私も地域社会にあって、子どもたちを含め、私も住民が、この食に対して、いかに安全な社会を構築していくべきかが問われていると思います。

そこで、給食センターが今、東員町において運営をされておりますが、これらの施設において、先ほど申し上げたような食の安全に関することからいって、どのような運営をされておられるのか。冷凍食品を多く使っているのか、あるいはそうでなくて、自前でおつくりをいただいているのか、その辺のところもお尋ねをいたしたいし、外国製の食品納入が行われているのかどうか、そういうことも含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、先ほど申し上げたように、この国の食料の自給率が大変低い。そして、今いろんな問題が起きている。そんな中で絶好のチャンスである、地産地消の取り組みですね。鳥

取県のある町では、学校給食に使う食材等については、80%以上が、その町内で調達をされておるといふふうに報道で聞いておりますけれども、我が東員町は、どのような形で地産地消の取り組みを行っているのか。町長の所信表明演説にありましたね。農業政策についても、きちんと行っていくという趣旨であったと思いますけれども、そんな中で、この給食センターという、まさに子どもたちを守る食の安全性について、どのようにお考えか。そして、どのような対策をとっておられるのかを、お聞かせいただきたいと思います。

次に、食育の推進についてということで、これは教育長になろうかと思っておりますけれども、お聞かせをいただきたいと思っております。

先般、愛知県選出の藤野真紀子先生の講演を聞く機会がありました。そんな中で、いかに食育の大切さ、重要であるということ、今さらながら教えられたところがあります。日本人がこれまで営々として築いてきた食文化、和食の文化ですね、これが我が大和民族にとって、いかに大切であり、心のよりどころであったか、そういう内容であったと思います。

米を食べる、豆を食す、こういったことが日本人として大切な、人を思いやる心とか、そういった心の形成に非常に重要なものを含んでいる、こういうふうなお話をされております。そして今の欧米文化、要するに肉食、そういった文化の中で育っている子どもというのは、相当に血糖値が上がって、そしてすぐに、今はやりの言葉で言うと「キレル」というんですか、そういった傾向が強いという、そういうお話もありましたけれども、そんな中で、これからの時代を担う子どもたちに、どのような食育をしていくのかが、今問われていると思っております。残念ながら、教育長の所信表明演説には、食育についての記述がなかったように思っておりますけれども、改めて、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

たとえ話で恐縮ですけれども、こういうデータがあるそうです。親を大切に思う、親の言うことを聞く、聞かなければいけない、そうであるべき子どもたちが、中国においては14%の子どもたちが親の言うことを聞かなくてもいいと考え、アメリカでは約17%の子どもたちが、親の言うことを聞かなくてもいいよと、自分の思うように生きていいんだよという、そういう意向だそうです。そして我が日本はどうか。驚くなかれ、85%の子どもたちが親の言うことを聞かなくてもいい、自分たちのやりたいことをやろうよという、そういうデータが出てるといふふうにお聞きもいたしました。

これがまた先生、教師に対してどうですかという問いかけをすると、中国では20%、さすがに儒教の国ですね、まだ20%の子どもたちが聞かなくてもいいという話だけでも、残りの80%は、やはり先生の言うことを聞こうと、こういうことだそうでございます。続いてアメリカは20数パーセント、そして日本は70%以上の子どもたちが、先ほどと同じように、

先生の言うことも聞かなくてもいいよと、そういう育ち方をしている、そんなお話もお聞かせをいただきました。

まさに暗たんたる思いであります。これからの時代を担う子どもたちが、そういう形でこの社会を生きている。これは父兄の責任も、もちろんあるでしょう。だけど我々社会を形づくってきた、そして行政に携わる我々にこそ大きな責任がある、このように思います。

それで教育長、これらの問題を含めて、子どもに対する教育はもちろん、先生に対しても、そしてご父兄、社会に対しても、啓蒙したり、教育をしたり、そういう運動を広げていかなければいけない、このように思いますけれども、どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

とりあえずこの3つの点について、お尋ねをさせていただきます。

町長からどうぞ、答弁を求めます。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) おはようございます。

本日、10日と12日の一般質問、皆さんと大いに議論をさせてもらいたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは山本議員の「食の安全について」のご質問にお答えをいたします。

昨今、国の内外を問わず、食の安全を揺るがす相次ぐ報道や、原油高騰などによる食料品の値上げなどは、国民に大きな不安を与えております。ことに中国産の冷凍加工食品に関しましては、いまだ原因が特定されていないことから、大きな問題となっております。

はじめに当町では、保育所、学校給食センターのいずれも、問題となった冷凍餃子は使用していないことを、まず報告申し上げます。

給食業務につきましては、学校給食センターでは、文部科学省の「学校給食衛生管理の基準」に基づき、鮮度のよい、衛生的な食材を、東員町給食食材協同組合から購入をしております。

また、検収方法としては、検収責任者が検収表に基づき、納品時間、納入業者名、品名、製造年月日、鮮度などや、異物の混入なども十分に点検を実施し、安全な食材の確保に細心の注意を払っております。

また、調理におきましても、文部科学省の基準に加え、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に従いまして、安全を確保いたしております。

なお、保育所におきましても、同様の基準に従い同様の措置をとっております。

続きまして、地産地消運動につきましては、「地域で生産されたものを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活、地域のあり方などを見詰め直そうとする」運動として推進をされております。

この運動を展開することにより、生産者にとっては、消費者のニーズを把握し、売れるものづくりを展開することにより、事業の活性化につながります。消費者にとりましては、安全・安心な食料が受給されます。地域にとりましては、農業が存在することにより、自然環境が保全され、良好な住環境が維持されるとともに、農業とのかかわりを見詰め直すことにより地域コミュニティが維持されるとして、全国的に活動されております。

本町におきましても「大豆収穫体験」、「サツマイモ収穫祭」、「伊勢うどん作り」、「自家用みそ作り」等を実施してまいりました。また、地元で収穫した野菜などの販売として、笹尾中央公園と中上地区におきまして、定例的に朝市を実施いただいておりますほか、8月に、農協と連携をとり朝市祭りを実施しております。

また、ご質問の地産地消の取り組みとして、地元食材を給食センターで活用できないかとのことにつきましては、現在米穀につきましては、100パーセント地元のものを使用しておりますが、その他の野菜等につきましては、東員町の農業が水稻中心であり、野菜等につきましては、露地野菜としての作付で、安定供給できないのが実情でございます。安定供給させるためには、生産者の理解とシステムの構築が必要となり、難しい課題であると考えております。

しかしながら、今後の展開としましては、農業を衰退させないためにも、地産にこだわる必要があると考えます。そのためには、農協及び生産者と連携をとり、販路を確保する取り組みを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、「食育の推進について」でございますが、保育園や幼稚園では、通常の保育や給食の時間を通して、発達に応じた食に対する興味や生活習慣や態度を養う保育に努め、小中学校では、給食センターへ配置された栄養教諭が給食時間に訪問し、献立メニ

ューの説明をはじめ、衛生面・栄養価・食事マナーなどを指導するとともに、通常の授業においても、食や健康などに関する基本的な生活習慣に係る技能の習得に努めているところでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 町長から、全般にわたっての答弁をいただきましたけれども、後で教育長から、先ほど私が質問したところの足らざるを答弁していただきたいと思えます。

そして町長、あなたの所信表明演説で、活力ある農業を目指す担い手農家の育成に努めてまいりますと、こうありますね。佐藤町長が就任してから5年目ですか、これまで同じような文言の所信表明演説だったと思いますけれども、この間、同じような言葉を並べて、一向に成果が上がってこない。聞けば、なかなか難しいというお話です。難しいと言っておいたら何もできんわけですね。本当に、この町の農業が大事であるというなら、水稻に頼っているというお話もありますけれども、それだけでは人間は生きていけないわけですね。

先ほど申し上げたように、その気になれば、鳥取県の小さな町で85%、ほとんど自給できる、そういう体制ができると思います。そして提案しておきますけれども、笹尾や城山の団地の中でも結構優秀な、農業に詳しいというか、そういう方たちもたくさんおみえになります。農作物で県の表彰までいただいています。もちろん、町の商工祭の品評会等においても賞を受けられておりますけれども、ふれあい農園でつくって、そしてそういう賞を受けられている方もたくさんおみえになります。どうぞ、そういう方たちにも呼びかけていただいて、今からでも、少しずつでもいいから、東員町の給食センターには難しいのではなくて、そういった住民の皆さん、そして農家の皆さんのお力をおかりして、安心して安全な給食を配ぜんできる、このような体制づくりを今からすべきであるというふうに思っております。

ほかでもない、この地球温暖化の中で大変な時代が来る。そして中国やインドが台頭してくる。食料の争奪戦が始まっている。今、日本として、食の基本的な自給率を上げていかないと大変になるというふうに思っておりますし、小なりといえども、我が町からそういった運動も起こしていかなければならないと思っておりますので、いま一度の答弁を求めておきます。

教育長、先ほど私が質問をしました、それに対して補足の答弁を求めておきます。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

まず、議員の中にも農業にかかわってみえる方がたくさんみえますので、十分その辺は承知をされてみえると思うんですけど、東員町の農業の環境というんですか、まず土壌の問題、東員町の土壌は、まず野菜には余り向かない、粘り気の強い黒い土というんですか。畑は確かにありますよ、川南、長深を中心に。川北については、余り畑がないわけなんです。大半が田んぼなんです。そして水田なんです。施設園芸というか、施設は全然ないですね。そして当然、農業は気候というんですか、気温とか雨とか、いろいろの自然環境、そしてやはり販路の問題、先ほど、団地の皆さんの消費者と言われましたけど、農業というものは、販路がきちとなかったらできないんです。ちゃんと売れるところ。そして後継者の問題。現在、農業というものが全国的にもうからないというんですか、日本の農業は大変厳しい。外国から安い物がどんどんと入ってくる。それに対抗せんならんということであると、なかなか厳しい。人件費の問題とか、いろいろの問題で後継者がいないんですよ。あと、農業をしていこうかという若い者が出てこないんですよ。

そんな中で、この東員町の農業をどうしていくか。そんなに簡単にできるのと違うんです。農業は難しいのです。だからその辺はどうしたらいいか、これから特に農協が力を入れてもらわないとできないんです。東員町だけでやれといったって、そんなものはできないんです。それは、私もずっと子どもの時代から農業をしてきましたので、本当に仕事が厳しいです。だからそんなに簡単に、山本さんが言われるようにできるんなら、もう当然できてますよ。その辺はこれから一生懸命議論をさせてもらいましょう。何をするか。その辺をきちと、この場で、一般質問の中でやれる問題と違うと思いますので、いろいろの議論をこれから一生懸命させていただきますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 石垣征生教育長。

教育長(石垣 征生君) 山本議員の、親や教師の言うことを聞く子どもの割合が少ない、そういうことでございますが、これはもう前からいろんな調査の中で、そういうことが出てきておるわけでございます、子どもたちは大人社会の中で生きておるといふことと、学校で生活をしておるといふ2つがございます、一つは現在の大人社会も襟をただしていかなければいけないだろうというふうに思いますし、私ども学校教育におきましては、すべての教育活動の中で、規範意識というようなものを醸成いたしまして、人のあり方、あるいは生き方について、日ごろから教育をしているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 食の安全について、最後に申し上げておきます。

町長、非常に難しいんだというお話、私も認識をしております。しかし、難しいと言っておいたのでは、なかなか前に進まない。これから当然議論はさせていただきますけれども、まずトップである町長が、後ろ向きにならずに、前向きに所信を表面すべきであるということをお願いしておきたいと思っております。

そして教育長、今の社会、これは非常に難しい時代ですよ。やはり我々の世代がつくってきた社会ですよ。我々は、先ほど申し上げたようなことが、本当にこれからも進行していくということであるなら、我々の責任において、これを少しでも改革していかなければいけない、このように思っておりますので、先ほど申し上げたように、藤野さんをお呼びくださいとは言いませんけれども、食育の専門家なるものも講演会にお呼びをいただいて、いかに子どもの成長には食育が必要であるか、こういう認識をぜひ広めていただくように求めておきたいと思っております。

次に、行財政改革に伴う安心で安全なまちづくりについてを質問いたします。

まず最初に、昨年の12月定例会であったと思っておりますけれども、生活福祉部長にお尋ねしたかと思っておりますけれども、旧笹尾交番跡地利用について、厳しく指摘をしておいたはずであります。12月においては、跡地利用について、まだ自治会とのすり合わせもできていない、今後の課題であるというお話を承っておりますけれども、その後、跡地利用について、どのような方向性を持って進めようとしておられるのか。これはひとえに笹尾城山地域の住民の皆さんの安心・安全につながる、そんな問題でありますので、その経緯と経過について、ご説明を求めたいと思っております。

そして2番目に、行財政改革推進に伴う住民負担について、これも同じように昨年、議会でお尋ねをしておいたと思っております。例えば町内の防犯灯の住民負担をはじめとするさまざまな住民負担への改革案とは思いませんけれども、そういったことに対して、町長から平成20年度には行わない、先送りするという、そんなお話であったと思っておりますけれども、それでも取りやめにしたという話にはならないと思っておりますけれども、その後これを当然精査されたと思っております。優先順位とか、少し待った方がいいぞとか、いろんな検討が加えられたと思っておりますけれども、そんな中で、住民負担に対してどのように今後推し進めていこうとするのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

その当時から私が言うように、まず住民への負担を言う前に、行政や議会、率先垂範して自分たちの身をまず削って、それから住民の皆さんへお願いすべきである

と、このような話をさせていただいたはずでありますけれども、その辺のところを踏まえて、住民負担等についてのお考えについての答弁を求めたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 山本議員の、安心で安全なまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

旧笹尾交番の跡地利用については、かねてより、その有効活用について、ご指摘を賜っているところであります。私としても地域防犯・防災を主体とした拠点施設とすべく、地域に対して利活用をお願いしておりますが、残念ながら具体的な組織等の立ち上げ等、運用ができないまま現在に至っております。

建物自体は、昨年12月25日より正式に町の所有となりましたことから、引き続き、笹尾・城山自治会を中心に、活用方法を協議させていただきたいと存じます。

それと同時に、東員町町民協働活動委員会においても同様のご協議をいただいております。「防犯意識の向上と地域犯罪抑止の視点で、笹尾交番を核とした地域防犯システムの構築」といったご提言も、昨年12月28日付で私の方にいただいております。

そこで、これまでも申し上げてまいりましたが、地元自治会を通じて、地域に役立つ自由な利活用はもちろんですが、既に地域防犯組織を結成されているところもございますので、その組織としての活用もお願いしながら、改めて、子どもたちの登下校時の監視や地域防犯のための組織を広げていただき、地域間でのネットワーク化が図られるよう、関係各位に促して参りたいと考えております。

したがいまして、さらに関係自治会・町民協働活動委員会にご意見をいただき、連携をとりながら、早急に取り組みさせていただきたいと考えております。

続きまして、行財政改革推進に関するご質問でございますが、定例会ごとに多数いただいております。これまでも申し上げてまいりましたとおり「持続的な発展を遂げる東員町」を築き上げていくため、行財政改革推進計画を基本に、一步一步、改革に取り組んでおります。

本町は、地方分権改革の手段の一つでもありますところの「市町村合併」を選択いたしませんでした。このことが結果的にどうであったかは、住民の皆さん一人一人の思いが異なるものと思われま。合併には一長一短がございますが、現在のところ、単独で持続的な発展を遂げる必要があります。



行財政改革に伴う「住民皆さんへの負担」でございますが、受益と負担の観点から、相応の負担をお願いするものでございます。

また、まちづくりの原則でありますところの「補完性の原理」から申しまして、元来、住民の皆さん一人一人にお願いできることはお願いし、それが難しい場合は、家族で、地域で、町でと、足りないところを補っていくという考えに、いま一度、ふり返る時代が到来をいたしております。

具体的には、これまでに自治会長会を通じて、「消火栓ボックスの取りかえ・消火器具の点検」「防犯灯にかかる電気料金や修繕費用の負担」「笹尾城山地区の高圧線下や外周緑地の除草」の3項目について、ご無理を申し上げております。

防犯灯につきましては、「安心安全のまちづくり」には欠かすことのできない防犯施設でございます。セーフティーネットと申しますか、満足とまでは申しませんが、安全保障は行政の責務と心得ております。これまで右肩上がりの成長期には、地域の安全安心の観点からサービスの丸抱えを行ってまいりましたが、その一部を「補完性の原理」にふり返り、地域にお返しさせていただこうとするものでございます。

改革にご理解を得るため、今後も、あらゆる機会を通じて情報発信を行っていく必要がございます。来年度には地域にお邪魔をさせていただき、改革を含めた町政全般についての懇談会も必要では、と考えております。

行財政改革は、私をはじめとする職員の意識改革と行政の内部の取り組みは申すまでもなく、住民の皆さんにご負担を願わなければならないこともございますが、ご理解をいただきながら進めてまいりますので、ご協力のほど、お願いを申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 町長、これは町長ではなくて、生活福祉部長に聞いた方がいいかもしれないんだけど、笹尾交番の跡地利用については、この議場でいなべ警察署東員分署が昨年4月から発足してますね。そして、それからもう1年もたとうとしている。そんな中で今、町長が答弁したような問題点については、一刻も早く解決して、この新年度から、どのようにやっていくのか、やろうとするのかをきちんと答弁できるようにしておきなさいという話をしたはずですよ。それが今聞くと、まだこれから検討していきたいという、そんな話なんだけれども、行政のやることは遅いというのは、私も承知をしておりますけれども、この時代、この社会において、余りにも遅過ぎる。

そしてあの時、笹尾の交番をなくして、統合した東員町の交番をつくろうという話の中へ私も参加して、その当時の自治会長たちに、いろんな反対がある時に説得をした、そういう経緯がある。笹尾の交番跡地を、必ず住民の皆さんの安心安全のために役立てていく、だから認めてほしいという話をしたはずですよ。そんな中で、まだきちんとした案が出ていない。非常に残念であります。

これについてはもう答弁は要りません。これから検討するという話ですからね。だけどそのことを強く申し上げておきたい。一度この議会で、やると言って答弁した以上は、きちっとやるべきである。やらなければいけない。このように申し上げておきますので、大至急、今、町長のお話しになった線で進めていただきたい、そのように申し上げておきます。

行財政改革推進に伴う住民負担について、町長から答弁がありました。この厳しい財政、国においては800兆円と言われている膨大な赤字財政の中で、これから町の財政もだんだん厳しくなってくる。当然であります。だから私はこれまで改革、改革と言ってきたはずであります。

そんな中で今回、町長、そして副町長が、それぞれ報酬カットという決断をされた。その額はともかくとして、そういう方向性を示したということで、半歩前進なのかなと。それに引きかえ我が議会は、前年度比1,055万8,000円を予算削減しておる。議員定数を1名減らしましたね。いろんな議論がある中で1名の削減をした。そして政務調査費についても、できるだけ自分たちの報酬で賄っていこうということで、月2万円を1万円にしてやってきた。そして、その他もろもろの経費を削って、議員1人70万3,000円×15で1,055万8,000円という予算を削減してきた、こういう事実であります。ぜひ住民の皆さんにご理解をいただきたいと思っております。議会も一生懸命に、改革に向けて努力をしております。

そんな中で住民負担という話、町長、まだまだ行政として、やるべき改革があるのではないかというふうに思っております。今、国で議論している話とも通じるかもしれません。消費税アップの前に、まず行政みずから改革しなければいけないという話の一つ、そして基本的な経費がかかる、こういう時代、さまざまなニーズにおこたえするためには、住民負担はやむを得ないという考えもあるかもしれない。だけど私は断固として行政や議会みずから、住民負担の前に、自分たちが改革をすべきであるというふうに思っておりますけれども、町長のお考えでいくと、まず住民負担ありきでやろうとしているのか、それとも現実の問題として、この行政組織をどのように改革すれば、どのような予算が浮いてくるのか、そういうことを検討されていますか。検討してないとは言えないと思うけれども、どのようなところにメスを入れていけば、住民負担の前にそういう経費を賄うことができるのか、お考えいただいたことがありますか。せっかくこの議会において、先日、副町長を選任させていただいた。これまで長い経験の中で町長も副町長もやってこられた。どこをどうやれば真

の改革につながるかは、わかっているはずであります。そういうことでもう一度、町長の行政改革に対する思い、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

まず、笹尾の交番は答弁は結構ですということでしたのですが、その件について、今現在の私の思いを述べさせていただきます。

東員交番をつくろうという時に、山本議員は当時議長だったと思いますけど、いろいろ相談させていただいて、笹尾の交番の廃止ということで、跡地利用もいろいろと協議をさせてもらいました。お話をさせてもらいました。たしかその時は、あるものがなくなると。それに対して当然住民の方、自治会長、各種団体の方から、反対と申しますか、そんな形で、私どもとしては東員交番ができた後、笹尾交番をきちっと防犯とか防災の拠点として整備をさせてもらいますということで、たしか皆さんにご理解をいただいた、そんな経緯があります。今となって跡地利用が進まない。なぜかなということ、いろいろ考えてみますと、果たして、あそこの交番を防犯とか犯罪の拠点として利用するということが必要なのかなと。

と言いますのは、全体には笹尾城山に、大小はかわりませんが、コミュニティセンターが近くにあるわけですね。そして各自治会には、小さいですけど集会所があるわけです。そんな中で、あそこを毎日使うというんですか、それが必要なのかなと。あそこへ朝行って、子どもたちの送り迎えとか、朝の安心の部分で、PTAの方、交差点で立っていただいております。あそこへ朝早く行って、あそこから分かれてまた行くというのが、果たしてされるのかなと。それでどうも自治会長に私どもは跡地を、ということでご相談させてもらったんですけど、自治会長があそこへ行かれて、果たしてあそこでいろいろ議論される場所として、やはり必要がないのと違うかなと、私は今思うんですけど。

だから持っていく、お話をさせていただく先が、ちょっと間違っているのと違うのかなと。本来的に今思いますのは、青少年の町民育成会議というんですか、そこらの団体とか、今度できました町民協働活動委員会の皆さん、自分たちで立ち上がってきた、そういう方たちに使ってもらおうとか、ちょっとご相談の先が、もう一遍改めてPTAとか、各種団体にお話をお願いしていくということで考えておりますので、一度議論させていただきます。

それと改革ですけど、私は職員の数、集中改革プランで10名減するということを公表してますし、もともと東員町の行政としては職員の次長制度は必要ないと、だから次長は廃止しますということを申し上げておりますし、収入役は国の関係でなくなりますし、その後、

行政評価システムとか人事評価システムとか、いろいろなことをやっておりますので、必ず目に見えてくると思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 時間になりましたので、最後に住民の皆さんに申し上げておきたいと思います。

今回の東員町の議会議員選挙において、15名の皆さんが無投票で信任をいただきました。この住民の皆さんの思いをそれぞれに胸に刻んで、この4年間、あい努めてまいることをお誓いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。